

株式会社NTTドコモ 行

## 委任状

(「smart あんしん補償」の補償手続き用)

私は、smart あんしん補償ご利用規約を確認のうえ承諾し、次の者「代理人(受任者)」に本委任状により、補償手続きにおける下記申込に関する一切の権限を委任します。

●契約者(委任者)欄 (契約者ご本人の「自署」または「記名捺印」が必要となります(法人名義の場合は、必ず社印を押印願います))

契約者名 (委任者名)	フリガナ 氏名	印		
住所	〒 -			
連絡先 電話番号	( ) -	生年月日	西暦	年 月 日生

●申込内容など (契約者ご本人がご記入ください。)

対象携帯電話番号 (*1)	0 0 - -			
	機種		カラー	
お申込内容	補償申込および付随する各種申込 (申込内容変更・キャンセルなどを含む※2)			
ご利用ポイント数 (*3) ご希望の項目にチェックしてください	<input type="checkbox"/> 全て利用	<input type="checkbox"/> 一部利用 ( ポイント)	<input type="checkbox"/> 利用しない	

※1 「対象携帯電話番号」欄には事故に遭われた電話機が登録されている携帯電話番号をご記入ください。ドコモ回線をご契約されていない場合は、ドコモ回線ご契約時の電話番号または、本サービスご加入端末購入時に発行された番号 (0\*0 から始まる11桁) をご記入ください。

※2 補償に伴い発行したUIMカード等の開通および補償のキャンセル時に利用中断の再開やおまかせロックの解除を実施する場合があります。また、弊社は、交換電話機の送付完了後も契約者または「代理人(受任者)」にご連絡する場合があります。持込登録電話機でのsmart あんしん補償ご契約の場合、盗難・紛失での補償申し込みは承れません。

※3 お客様ご負担金のお支払いでポイントをご利用される場合にご記入ください。ポイント利用不可の設定がされている場合、個人のお客様はポイント共有グループの代表会員、法人のお客様は、ポイント/ユーザー管理グループの管理代表またはポイント/ユーザー管理許可のある会員への同意確認(委任状または電話)が必要です。

●代理人(受任者)欄 (契約者ご本人がご記入ください。)

代理人名 (受任者名)	フリガナ 氏名			
住所	〒 -			
連絡先 電話番号	( ) -	生年月日	西暦	年 月 日生

【代理人(受任者)の方からのお申込みの場合、委任状(本状)以外に必ず以下のものをご用意願います。】

- ① 契約者ご本人であることを確認できる書類原本(コピー可) (\*) ② 代理人ご本人であることを確認できる書類原本 (\*)

\* 運転免許証、日本国パスポートなど有効期限内のもので、現住所が記載されているものに限り。詳しくは、NTTドコモのホームページ、ドコモインフォメーションセンター(ドコモの携帯電話からは「151」、一般電話などからは「0120-800-000」)、ドコモショップであらかじめ確認願います。

【その他注意事項】

- 本委任状は契約者が何らかの理由においてお電話、My docomoにて本サービスの利用(補償申込み)ができない場合のみ利用できるものと致します。  
※ My docomo から24時間いつでもお手続き可能です。(ID・パスワードが必要となります)  
※ お電話による利用申込みはsmart あんしん補償センターにお電話ください。  
(ドコモの携帯電話からは「#8936」、一般電話などからは「0120-189-360」 午前9時~午後8時)
- 場合により、契約者(委任者)の方へ確認の連絡をさせていただくことがあります。
- 予めsmart あんしん補償のご利用規約をご確認のうえ補償申込みをお願いします。
- 補償をお申しいただくとお客様ご負担金が必要となります。各補償対象電話機のお客様ご負担金詳細についてはドコモホームページをご確認ください。  
※ 盗難・紛失等でUIMカード等の再発行が必要な場合は、別途、再発行手数料を併せてご請求させていただきます。(再発行手数料はお手続き方法により異なります。ドコモショップ、smart あんしん補償センター：3,850円(税込)/ドコモオンライン手続き：2,200円(税込))  
ドコモ回線をご契約されていない場合はUIMカード等の再発行は承れませんのでご了承ください。
- ご利用規約に違反があった場合、ご利用規約に基づき契約者ご本人様にサービス契約の解除や違約金のご請求をさせていただく場合があります。
- その他ドコモホームページに記載している注意事項等をご確認願います。

【弊社使用欄】

販売店名

連絡先

2023.12 版

確認欄

委任状

(「smart あんしん補償」の補償手続き用)

・委任状の作成日をご記入ください。  
・作成日から3か月後の月末を過ぎた場合、委任状を再度ご記入、ご提出いただく必要があります。

私は、smart あんしん補償ご利用規約を確認のうえ承諾し、次の者「代理人(受任者)」に本委任状に委任します。

●契約者(委任者)欄 (契約者ご本人の「自署」または「記名捺印」が必要となります(法人名義の場合は、必ず社印を押印願います))

Form for contract details including name (ケイタイ タロウ 携帯 太郎), address (東京都千代田区永田町), and contact information.

※「自署(ご本人が氏名をペンなどで記入)」の場合、捺印は不要です。  
※「記名(ゴム印・プリンターなどで氏名を記載)」の場合は、捺印が必要です。

●申込内容など (契約者ご本人がご記入ください。)

補償申込みされる対象携帯電話番号及び機種・カラーを必ずご記入ください。

Form for application details including phone number (0\*0-\*\*\*\*-\*\*\*\*), device (iPhone14 256GB), and points usage.

※1「対象携帯電話番号」欄には事故に遭われた電話機が登録されている携帯電話番号をご記入ください。ドコモ回線をご契約されていない場合は、ドコモ回線ご契約時の電話番号または、本サービスご加入端末購入時に発行された番号(0\*0から始まる11桁)をご記入ください。

※2 補償に伴い発行したUIMカード等の開通および補償のキャンセル時に利用中断の再開やおまかせロックの解除を実施する場合があります。また、弊社は、交換電話機の送付完了後も契約者または「代理人(受任者)」にご連絡する場合があります。

※3 お客様ご負担金のお支払いでポイントをご利用される場合にご記入ください。ポイント利用不可の設定がされている場合、個人のお客様はポイント共有グループの代表会員、法人のお客様は、ポイント/ユーザー管理グループの管理代表またはポイント/ユーザー管理許可のある会員への同意確認(委任状または電話)が必要です。

●代理人(受任者)欄 (契約者ご本人がご記入ください。)

Form for agent details including name (ドコモ シロウ 次郎), address, and contact information.

「代理人(受任者)」の欄も、ご契約者(委任者)がご記入ください。

【代理人(受任者)の方からのお申込みの場合、委任状(本状)以外に必ず以下のものをご用意願います。】

- ① 契約者ご本人であることを確認できる書類原本(コピー可) (\*) ② 代理人ご本人であることを確認できる書類原本 (\*)
\* 運転免許証、日本国パスポートなど有効期限内のもので、現住所が記載されているものに限り。詳しくは、N T T ドコモのホームページ、ドコモインフォメーションセンター(ドコモの携帯電話からは「151」、一般電話などからは「0120-800-0001」、ドコモショップであらかじめご確認願います。

【その他注意事項】 注意事項を必ずご確認いただき、委任してください。

- ① 本委任状は契約者が何らかの理由においてお電話、My docomo にて本サービスの利用(補償申込み)ができない場合にのみ利用できるものと致します。
② 場合により、契約者(委任者)の方へ確認の連絡をさせていただくことがあります。
③ 予めsmart あんしん補償のご利用規約をご確認のうえ補償申込みをお願いします。
④ 補償をお申しいただくとお客様ご負担金が必要となります。各補償対象電話機のお客様ご負担金詳細についてはドコモホームページをご確認ください。
⑤ ご利用規約に違反があった場合、ご利用規約に基づき契約者ご本人様にサービス契約の解除や違約金のご請求をさせていただく場合があります。
⑥ その他ドコモホームページに記載している注意事項等をご確認願います。

【弊社使用欄】

販売店名 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_ 2023.12 版

確認欄

# 委任状 記入例 (法人名義)

20 年 月 日  
(作成日から3か月後の月末まで有効)

株式会社 N T T ドコモ 行

## 委任状

(「smart あんしん補償」の補償手続き用)

私は、smart あんしん補償ご利用規約を確認のうえ承諾し、次の者「代理人(受任者)」に本委任状により委任します

・委任状の作成日をご記入ください。

・作成日から3か月後の月末を過ぎた場合、委任状を再度ご記入、ご提出いただく必要があります。

●契約者(委任者)欄 (契約者ご本人の「自署」または「記名捺印」が必要)

契約者となる法人名をご記入ください。

※代表者または携帯電話を管理される部門の方がご記入ください。

※連絡先電話番号にお電話で確認させていただく場合がございます。

契約者名 (委任者名)	フリガナ カブシカイシャ ●●ショウジ 氏名 株式会社 ●●商事	印
住所	〒 - 東京都千代田区永田町×-×-×	必ず社印を押印してください
連絡先 電話番号	( 03 ) **** - ****	記入不要です。
生年月日	西暦	年 月 日生

●申込内容など (契約者ご本人がご記入ください。)

補償申込みされる対象携帯電話番号及び機種・カラーを必ずご記入ください。

対象携帯電話番号(※1)	0 * 0 - * * * * - * * * *		
機種	iPhone14 256GB ※androidの場合はGBの記載不要	カラー	ブルー
お申込内容	補償申込および付随する各種申込(申込内容変更・キャンセルなどを含む※2)		
ご利用ポイント数(※3)	<input type="checkbox"/> 全て利用	<input checked="" type="checkbox"/> 一部利用 ( 5,000 ポイント)	<input type="checkbox"/> 利用しない

※1「対象携帯電話番号」欄には事故に遭われた電話機が登録されている携帯電話番号をご記入ください。ドコモ回線をご契約されていない場合は、ドコモ回線ご契約時の電話番号または、本サービスご加入端末購入時に発行された番号(0\*0から始まる11桁)をご記入ください。

※2 補償に伴い発行したUIMカード等の開通および補償のキャンセル時に利用中断の再開やおまかせロックの解除を実施する場合があります。また、弊社は、交換電話機の送付完了後も契約者または「代理人(受任者)」にご連絡する場合があります。  
持込登録電話機でのsmart あんしん補償ご契約の場合、盗難・紛失での補償申し込みは承れません。

※3 お客様ご負担金のお支払いでポイントをご利用される場合にご記入ください。ポイント利用不可の設定がされている場合、個人のお客様はポイント共有グループの代表会員、法人のお客様は、ポイント/ユーザー管理グループの管理代表またはポイント/ユーザー管理許可のある会員への同意確認(委任状または電話)が必要です。

●代理人(受任者)欄 (契約者ご本人がご記入ください。)

「代理人(受任者)」の欄も、ご契約者(委任者)がご記入ください。

代理人名 (受任者名)	フリガナ ドコモ ジロウ 氏名 ドコモ 次郎
住所	〒 ××× - ×××× 東京都港区 ●● ×-×-×
連絡先 電話番号	( 03 ) * * * * - * * * *
生年月日	西暦
年	月
日生	

【代理人(受任者)の方からのお申込みの場合、委任状(本状)以外に必ず以下のものをご用意願います。】

① 契約者ご本人であることを確認できる書類原本(コピー可)<sup>(\*)</sup> ② 代理人ご本人であることを確認できる書類原本<sup>(\*)</sup>

\* 運転免許証、日本国パスポートなど有効期限内のもので、現住所が記載されているものに限り。詳しくは、N T T ドコモのホームページ、ドコモインフォメーションセンター(ドコモの携帯電話からは「151」、一般電話などからは「0120-800-000」)、ドコモショップであらかじめご確認願います。

【その他注意事項】

注意事項を必ずご確認いただき、委任してください。

① 本委任状は契約者が何らかの理由によりドコモから携帯電話を解約した場合は、ドコモショップ(補償申込み)ができない場合にのみ利用できるものと致します。

※My docomo から24時間いつでもお手続き可能です。(ID・パスワードが必要となります)

※お電話による利用申込みはsmart あんしん補償センターにお電話ください。

(ドコモの携帯電話からは#8936、一般電話などからは「0120-189-360」午前9時~午後8時)

② 場合により、契約者(委任者)の方へ確認の連絡をさせていただくことがあります。

③ 予めsmart あんしん補償のご利用規約をご確認のうえ補償申込みをお願いします。

④ 補償をお申込んだとお客様ご負担金が必要となります。各補償対象電話機のお客様ご負担金詳細についてはドコモホームページをご確認ください。

※盗難・紛失等でUIMカード等の再発行が必要な場合は、別途、再発行手数料を併せてご請求させていただきます。(再発行手数料はお手続き方法により異なります。ドコモショップ、smart あんしん補償センター：3,850円(税込)/ドコモオンライン手続き：2,200円(税込))

ドコモ回線をご契約されていない場合はUIMカード等の再発行は承れませんのでご了承ください。

⑤ ご利用規約に違反があった場合、ご利用規約に基づき契約者ご本人様にサービス契約の解除や違約金のご請求をさせていただく場合があります。

⑥ その他ドコモホームページに記載している注意事項等をご確認願います。

【弊社使用欄】

販売店名

連絡先

2023.12版

確認欄